

4月から市内全域で「草木類」の

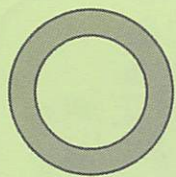
組回覧



分別収集が始まります！

秦野市では、伊勢原清掃工場90t焼却施設の老朽化に伴い、2025年度末までに、はだのクリーンセンター1施設での焼却体制に移行するため、さらなるごみの減量及び資源化が必要となっています。そのため、2019年4月から、家庭から出る可燃ごみの中で、生ごみの次に多く出ている草類を資源化することで、焼却量の減少を目指しています。また、今まで「不燃ごみ・剪定枝・廃食用油」の日回収していた「剪定枝」は、草類の分別収集開始に合わせて「草木類」に品目が変わり、収集の頻度も月1回から週1回となります。

対象となる草木類



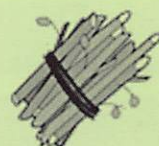
家庭から出る草
(根も含む)



落ち葉



切り花



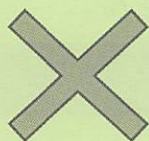
剪定枝
(葉付きで可)



竹

※剪定枝の収集日は「不燃ごみ・剪定枝・廃食用油」から「草木類」に変わります。

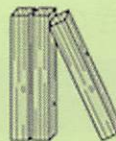
対象とならないもの



生ごみ



野菜



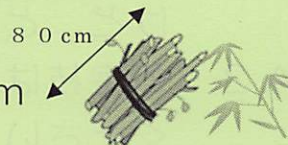
割り箸、杭、家具などの加工された木材

出すときの形状

草、落ち葉、切り花については、透明又は半透明の袋に入れる。

(土のう袋やダンボールなどでは、回収できません。)

剪定枝、竹については、長さ80cm以下、直径50cm以下(1本の太さは10cm以内)に束ねる。



収集日

可燃ごみの収集日が月曜日と木曜日の地区にお住まいの方

→ 月曜日が可燃ごみだけを、木曜日が草木類と可燃ごみを出す日

可燃ごみの収集日が火曜日と金曜日の地区にお住まいの方

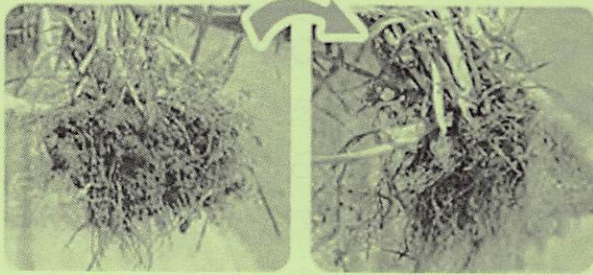
→ 火曜日が可燃ごみだけを、金曜日が草木類と可燃ごみを出す日



草木類の出し方を裏面で紹介します！

出し方

① よく土を払う



※ 乾燥させると土が落ちやすくなります。

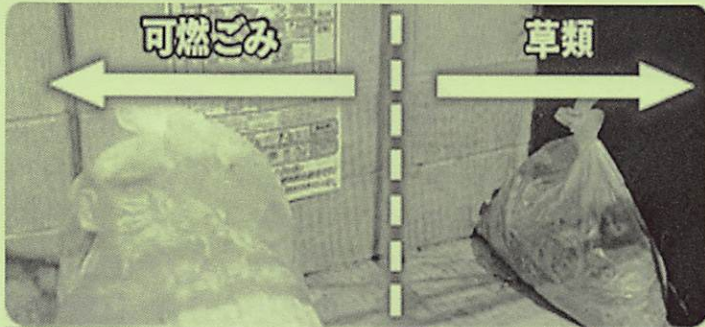
② できるだけ乾燥させる



※草類は乾燥させると、とても軽くなり、その分、収集運搬の効率化や処理費用が安くなります。

乾燥させるスペースがないなど、ご家庭ごとに条件が異なりますが、できる範囲で乾燥させてください。

③ ごみステーションに可燃ごみと分けて出す



※草類は透明又は半透明の袋で出してください。

土のう袋、麻袋、色付きの袋、ダンボールなどに入れて出すことはできません。

回収できない混合ごみ



※可燃ごみやプラスチックなどが混入していると回収できません。

よくある質問

Q 1 土は完全に落とさないといけないの？

A 1 土が付いていると、資源化する時に不純物となるため、可能な限り土を落としてください。

Q 2 剪定枝は今まで「不燃ごみ・剪定枝・廃食用油」の日に出していたけど、どうなるの？

A 2 剪定枝は品目が「草木類」に変わります。「草木類」の日に出してください。

Q 3 どのくらい乾燥させるの？ 乾燥させる場所がない場合は？

A 3 できる範囲で乾燥させてください。

袋に入れて口を開けておくだけでも効果があります。

Q 4 一度に大量に草類が出てしまったら？

A 4 一度に出す量は、収集場所を使用している他の方が出せる範囲としてください。一度に処分したい場合は環境資源対策課へご相談ください。

※その他の質問、詳しい出し方は、ホームページでご確認できます。→

